定例記者会見発言録

日　　時：平成29年４日５日（水）14：00～14：45
場　　所：伊達市役所　２階　委員会室３
出　　席：市長、副市長、総務部長、市長直轄理事、財務部長、市民生活部長、健康福祉部長、建設部長、教育部長、こども部長
報道機関：福島民報社、福島民友新聞社、河北新報社

市　長：別紙資料により説明
　資料１　平成29年度にあたって
　資料２　伊達市版ネウボラ事業の概要
　資料３　伊達市同報系防災行政無線システムの運用開始
　資料４　保原総合公園拡張整備事業の概要
　資料５　統合後の梁川小学校の教育活動
　資料６　保原屋内プールがオープン
　資料７　春のイベント

《質疑応答》
記　者：冒頭に大規模商業施設の取り組みとあったが、何か進捗状況について話せる状況はあるか。
市　長：具体的にはないが、都市計画上で市街化調整区域から市街化地域に編入することが第一となる。これは県の一般的な業務だと思うが、そこに商業施設を作るとすると『福島県商業まちづくり推進条例』で6,000平方メートルまで制限されている。これについては、制限の解除若しくは条例の改正が必要となる。県内で他にも該当地区があるようなので、県議会の中でもそのような議論がおきていると聞いている。

記　者：防災行政無線について、届かない地域への対応策はあるか。
市　長：全地域に届くものではないが、人がいるようなところにはおおむね伝わるようになっている。当然、防災無線の放送のみで終わるわけではなく、エリアメールも実施している。今回の整備によって、万全とは言えないまでも、一定の体制はできたと思う。
部　長：他市の事例によると、人口対比でおおむね半分程度は屋内スピーカーでカバーされているのが一般的な状況と聞いている。さらに、建物の防音性能が良くなったために聞こえないということもあるが、これをカバーする上で戸別受信機の導入を考えている。
市　長：今後増強するとすれば、大きな放送装置を作るというのではなく、ただいま話があったように戸別受信機の配置を増やすということになる。

記　者：伊達市のオラトリオについて、昨年から作り始めてまだ発表されていない

が、今年の夏まつりで発表できるのか。

市　長：ふるさとの夏まつり開催日の８月１４日に演奏するということを聞いている。

記　者：今年度、原発事故の風評被害に対して、農作物のＰＲなどといった取り組みや方針はあるのか。

市　長：今年に入ってから、東京の銀座ミツバチプロジェクトの支援を受けて、いろいろやっていただき風評被害対策としてはかなり前進した。銀座であんぽ柿を干して食べていただいたことやパーティーを開催したことはかなり効果があったと思う。それを安倍首相の昭恵夫人にお届けしたことも記事に取り上げられた。

全般的に言うと福島県全体の風評被害ということがある。果物については、ほとんどのものは大丈夫だが、あんぽ柿だけはご承知のとおり干すので、５０ベクレル程度でおさまるように、かなり慎重に取り組んでいる。安全だということをどうやって理解していただくかということがこれからの課題であると思う。

それから、全面的に解除になったわけではないが、いわゆる強制避難区域が解除になったことは、全国の皆さんの安心感に繋がっていくことを期待しており、かなり前進ではないのかと考えている。

また、「安全だから、もう検査しなくてもいいのではないか」という意見も一部にあったが、これについてはやるべきだと考えている。米は問題ないと思うが、今年の秋も検査をやってもらうようにと考えており、そのようなことを続けていくことが大事なことだと思う。

この風評被害というものはかなり時間がかかるのではないか。広島と長崎の原爆被害もある種の差別であり、それが長く続いた訳なので、「福島」というだけで危ないと思う人もなかなかゼロにはならないのかと思う。福島ナンバーの車が駐車場に止まっただけで回りに誰もいなくなったとか、給油を断られたなどということは無くなったようだが、とにかく、地道に取り組むしかないのではと思う。